

会 議 録

会議名 (審議会等名)	第 4 回相模原市立療育センター再整備基本計画検討委員会		
事務局 (担当課)	陽光園 電話 0 4 2 - 7 5 6 - 8 4 1 0 (直通)		
開催日時	平成 2 8 年 8 月 4 日 (木) 午後 2 時 ~ 4 時		
開催場所	相模原市役所本館 2 階 第 1 特別会議室		
出席者	委 員	1 0 人 (別紙のとおり)	
	その他	0 人	
	事務局	7 人 (福祉部長、陽光園所長他 5 人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 相模原市立療育センター再整備基本計画について</p> <p>3 その他</p>		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(◎は委員長の発言、○は委員の発言、●は事務局の発言)

1 開会

2 議題

(1) 相模原市立療育センター再整備基本計画について

資料に基づき事務局より説明を行った。

主な質疑応答・意見は次のとおり。

- 今の医療相談を療育センターの診療所に移行するということと、増加している市民からの相談に対応するため、こども家庭相談課の相談体制を充実させるということだと思うが、各区に窓口を分けてしまって大丈夫なのか。全体の職員数を変えない中で、相当数の専門職の配置が必要だと思われる。また、母子保健での健康診査の結果が十分にその後に活かされていない中で、医師と専門職で初期を重点に対応するという構想だと思うが、心配はないか。
- 医療相談より踏み込んだ、いわゆる診療機能を設置して、療育相談に訪れたお子さん全てに、医療の見立てを加えていくというかねてからの方針は、ぜひ、実現したいところである。こども家庭相談課に18歳未満までの相談を移行していくことは、段階的にノウハウを伝授しながらしっかりと行っていきたい。専門職の配置については、第一陽光園の職員が最終的にはゼロになるので、何人になるかは決まっていないが、その中で、必要な職員を確保していきたい。
- 総括機関がどのようなものになるのか、いま一つイメージできない。こども家庭相談課の療育相談班が、今このような組織で行っているように思っているが、かつ総括機関というのが新たにできるということか。発達障害支援センターも残り、どの場所に、どのような施設が配置され、どう対応するか、具体的なイメージを教えてください。
- 15ページにイメージ図があるが、総括機関は事務職のほか、保健師やPT、OT、ST等が配置されている現行の総務班と、ケースワーカーや心理の社会福祉職、保健師、指導主事がいる療育相談室・発達障害支援センターを一つに合体して設置することを考えている。この総括機関は、直接支援を行うところではないので、ここでは直接市民からの相談を受けるこども家庭相談課や日々の療育を行う民間の児童発達支援センター、児童発達支援事業や放課後等デイサービスの事業所、それから幼稚園、保育園、学校等を含み、これらの機関への講習会の企画や、巡回訪問による支援、あるいは処遇困難事例等への対応の検討、各行政の窓口と民間事業所等を合わせて情報交換を行うようなネットワークの構築などを市全体として行う、

それが総括機関のイメージ。市の療育というものを取りまとめていくような機関として考えている。

- 健診の結果、保健センターから紹介があり、保護者の方が勧められてこども家庭相談課につながったりする、そういう流れがあると思うが、健診で少し心配なお子さんは、保健センターがあっても、総括機関のほうが総括して、そこから必要な機関に紹介していくのか。
- 基本的には健診からのつながりは、従来と同様に保健センターが担うこととなるが、そういう流れがうまくいかない場合には、総括機関が、指導・助言をしていくのだと思う。例えば、お子さんが産れると、母子保健のいろいろな健診があり、こども家庭相談課の療育相談につながっていく場合がある。この部分はかなり母子保健の情報とかが共有化されて、流れができています。それから、教育という切り口では、就学相談や就学移行支援を通じて、就学前の福祉と教育委員会の連携というのが、次第にできてきたかなと感じている。現在、発達障害支援センターでは、中央支援学校や養護学校、それから民間の事業者、各行政の窓口を含めて学齢期のネットワーク会議というのをやっているのだから、そういうことを総括機関が、より発展的に担うことによって、流れができつつあるのをさらに確実にしていく。切れ目のない支援ということでは、今までもそれぞれあったが、より連携ができてきたかなということを感じているので、乳幼児、学齢期、成人期につながるような流れを構築していきたい。
- 現在、発達障害支援センターでは、教育委員会とも連携し、保育園や幼稚園等の巡回が行われており、就学相談の件数も平成24年から右肩上がりに増えてきているが、これからもっと増えてくると思われる。その際、保護者が、正しくその相談の窓口に行けるかどうかが一番の問題であり、保護者が行きやすい窓口を一本つくり、そこに機能が集まるということを各区の窓口を機能強化する中で図ってほしい。
- いろいろな市の窓口等で相談しても、決定打はなく、最後の最後に、発達障害支援センターで受け入れられ、診断を受けたり、医療機関でも受け入れられる事が出来たが、中学校に上がる際の支援学級に行けるかどうかの審査がもう終わっていて、とりあえず1年間は普通級で頑張ってくださいということになり、すごい不安を抱えている親御さんと会ったことがある。やはり、現在の仕組み・組織では、たどりつくのは難しいのかなと感じたので、わかりやすい窓口があって、そこから分担するような仕組みであっても良いのではと思う。

また、医師の見立てを経て、早期発見、早期療育というのはとても良い仕組みと思うが、療育期間が終わって、学校に入った後のフォローというのが、ちょっと手薄ではないのかなと感じる。学校との兼ね合いもあると思うが、大きくなればなるほど、いろいろな問題や悩みも出てくる。それに対して市として、どのようなフォ

ローをしてくれるのか、この組織図だけではどうしても見えてこないのが、早期発見、早期療育というところだけを考えているのであれば、もう少し学齢期のことも加えていただきたい。

- 17ページの中段に支援ニーズへの適切な対応をしていくためには、支援が必要なときに適切につながる仕組みがあること、教育・福祉・医療の連携した支援体制を福祉サイドから構築していくことが、学齢期支援の充実に繋がるものと考えています、と記述しており、各区のこども家庭相談課が、今まででは就学すると少し距離が出てしまうところを、18歳未満まで拡大することにより、教育との連携を強化していきたいと考えている。

本市に発達障害支援センターができ、就学移行支援という制度を早速つくったが、これは、乳幼児期に受けてきた療育や支援方針を、学校の担任の先生に直接繋ぎ、それによって小学校あるいは中学校でも乳幼児期の支援の上に乗った支援が受けられる、というもので、マップという就学移行支援のツールをみせたことにより、保護者の方に声をかけやすくなったという先生が多くいる。お互いが情報を共有し合うことによって、入学時に、うまく学校生活のスタートを切れるということが出てきたことが切れ目のない支援につながっていると思う。さらに小学校から中学校へも繋げていけるよう、教育委員会の支援教育ネットワーク協議会の中でも討議が進められている。

- マップを知っている先生方と、全然知らない方もいるので、もっと先生方に宣伝してほしいし、活用もできたらもっとスムーズに行くのかなと感じている。マップに対する温度差がすごくあるのは、もったいないと思う。
- 小学校は幼稚園と連携をしたいと思っているが、幼稚園の保護者には、就学相談や就学移行支援を利用しようとする人がいない。現実には、小学校の先生が幼稚園にヒアリングに来ていて、それが有効なのではないかと思う。

また、幼稚園のお母さんたちは、就学相談や就学移行支援は同じじゃないのかと思っている方もおり、市のポスターを見せたり、担任が説明したり、面談でも何回も提案しているが分かってもらえない。

さらに、以前よりも対象児が増えているということだが、現場の中では、以前のほうが巡回に来てくれたように思う。

- 教育委員会が行う就学相談というのは、支援級や、支援学校等、所属の学校等を決めていくもので、就学移行支援というのは、今までの状況や支援の情報を学校や新たな所属先に伝えていくものである。就学移行支援の件数も伸びており、周知は徐々に図られているが、現実として就学移行支援がある前から行っている件数も、依然変わらないという状況ということだと思われる。療育に関する相談件数が増えている中で、療育を充実させていくためには、直接の支援は民間に任せて、そういうところを充実していくということが、この計画の一つの考えである。

◎ この基本計画の考え方には、2つのポイント、肝がある。一つは、診療所の整備である。これは見立ても含めて、きちんとした診断が必要な人がいるから、これをハードも含めて行っていく。それと医師の確保、これは非常に大きな課題ではありますが、これをやろうとしているのは、一つの肝だと思う。

それからもう一つは、新しい支援システムをつくっていくということが肝だと思う。今までの療育もそうだが、現在の日本中の療育というのは、障害のある方が療育機関に来て支援を受けるというのがほとんどである。

しかし、今回の相模原市は、それを根本的に変えようとしているのではないかと考えている。民間施設や陽光園も含めて来てもらうというようなやり方は依然として継続しつつも、総括機関も含めて専門的なチーム機関から専門職員をアウトリーチで各区の相談の窓口や、学校等に送るということをしようとしている。これは、他では多分無いような試みであり、2つ目の肝である。

しかしながら、総括機関の設置はすごく新しいもので可能性がある一方で、しっかりマネジメントできないと、虚構みたいになってしまう。今の人員の中で、職員を活用しながら、総括機関に専門者をどう配置していくのか。そこで耐えられるような能力がある技術職や専門職をこれから育てることもやらなければならない。

○ こども家庭相談課に機能分担するとともに、総括機関を設置するということが、やはりこの素案の一番の根本だと思うが、各区の窓口が十分に対応できるのかなという心配がある。

また、18歳以降は、発達障害支援センターに残すというだけなので、先の見通しとかを含めた将来計画というようなまとめ方をしたほうが良いのではないかなと思う。

● 各こども家庭相談課で18歳未満まで対応し、発達障害支援センターは成人に特化することで、今より充実が図られることがもう少し見えてくるよう表現等を工夫したい。

◎ これからも相談の方も含めてたくさん増えていくし、今の療育センターの機能のままではなかなか難しいということも含め、市は全市のためにバックアップの中心的機関として機能を位置づけて再整備すると言ったほうが良く分かるのではないかなと思う。まさに書いてある機能は、研究、人材育成を行うことであり、直接支援もやっていくということは、市としては物理的にも不可能であるから、保育所や学校等、いろいろなところと連携しながら支援していくことによって、全体を上げていくということをはっきりと書いたほうが良いのではないかなと思う。

○ 総括機関が教育委員会や青少年相談センターが持っているネットワークも統括してくれると良いと思う。それぞれの機関が支援教育ネットワーク会議を行っていて、同じようなメンバーが、同じように話をしている現状があるので、総括機関が、そこまで総括してくれるのであればとてもありがたいが、そのような解釈でよろし

いか。

- 現時点では、そうした解釈ではなく、支援の実際にはいろいろな切り口があるが、その全てをまとめるのが、療育センター再整備で示す総括機関の役割ではありません。しかし、総括機関を設置し、療育という観点では、一步前に進めたいと考えている。
- ◎ 総括機関が本当に機能すればすばらしいと思うし、それをチャレンジするべきだと思う。
- 大事なことは市がやり、民間に任せるところは、任せるという考えであれば、現実には学校側でも幼稚園でもそうですけれども、コーディネーターがその現場を取り仕切っているわけですので、15ページの図中で学校も幼稚園も外に出ていますが、このあたり配慮できるのではないかと。
- 15ページの図では、支援教育コーディネーターや支援保育コーディネーターには、現場のリーダーとして技術支援や困難事例の悩みも強化、充実していただき、それを総括機関が応援していくものと考えている。図の表現については、誤解の無いよう修正を検討する。
- ◎ 今の児童発達支援センターだって、学校までアウトリーチが必要であれば出向いている。それは連携というよりは、支援をするということで、もう不可欠なものになっているので、図については、誤解の生じないよう表現を検討されたい。
- 総括機関の機能の担保が大変難しい、ということは本当によく分かる。職員等については、官が責任を持って最後までやる部分だけが残っている療育センターだということで、官の部分の責任をきちんと担っていくという姿勢が、ここの意見としてあっても良いのではないかと思う。また、専門職については、官の責任として、きちんとした数の確保と職員研修を充実して行っていくという仕組みがないと、なかなか難しいのではないかなと思う。

総括機関の設置の取り組みは、うまくいけば、画期的な事例になると思うし、そうでないと、普通の主張ということになってしまう。専門職をきちんと育成、配置し、民間の施設を指導していただく、技術を波及していただくということをお願いしたい。
- ◎ 今回の総括機関において、それが機能するためには、現場やみんなに信頼されなければいけない。そこから来てもらって、いろいろな示唆を受けて、自分たちのためになるとか、支援がしやすいとか、やはりあそこはすごいという事がないといけない。それをどう作っていくかということを考えると、やはり少々時間をかけても、今から職員を育てることも含め、専門家を育てて、総括機関の意見を聞きたいというような環境をどう作っていくかというのが大事だと思う。
- この計画の推進にあたっては、民間活力を導入して施設を設置していただき、事業の充実を図るために、増員が必要となる部署に、今まで市が直営でやっていた部

分を振りかえることを原則としている。直接支援の場が減ることによって、その減った部分を、今までもっと充実したかった部分である初期療育に充当し、充実していくというような形で整理する。

また、総括機関には、人材育成機能を掲げており、人材育成の研修や支援を展開していくことから、今まで市がやってきた支援のノウハウを知った職員を配置していくべきと考えている。今まで療育に携わっていない職員がいきなり人材育成をする総括機関に来ても難しいと思うので、総括機関自身も人を繋げていかなければいけないと思う。

○ 陽光園の通園バスは、医療ケアの必要な児は利用できない場合がある。また、知り合いで、人工呼吸器をつけていることで、3歳以上になっても、幼稚園にも行けない、保育園にも行けない、陽光園にも行けないという子もいる。再整備により診療所が設置され、医師が配置されるということだが、そういう点での対応の幅も広がるのか。

● 通園バスについては、安全な療育という観点から、一定の制限を設けている。医療的なケアが常時必要なお子さんも通園バスに乗せられるようにしていきたいという考えもあるが、いろいろな体制を整えなければいけないということもある。

また、19ページの第二陽光園の充実の中で、障害の重度化や多様化等の新たなニーズにできるだけ対応していくということを記述しており、医師の配置等を図ることにより、そうした要求に少しでも応えていけたらと考えているが、本件については計画の中ではなく、個々具体的な現実の対応の中で、要望として受けさせていただく。

3 その他

次回委員会は9月15日に開催を予定しているが、正式には決まりしだい、文書で通知する。

以 上

相模原市立療育センター再整備基本計画検討委員会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	有馬 美雪	公募委員		出席
2	石川 としえ	相模原市私立保育園園長会		欠席
3	岩田 勢津子	児童発達支援センターバンビ 園長		出席
4	大塚 晃	上智大学総合人間科学部社会福祉学科 教授	委員長	出席
5	大山 宜秀	一般社団法人相模原市医師会 副会長	副委員長	出席
6	鈴木 亜野	陽光園利用者（保護者）代表		出席
7	鈴木 秀美	特定非営利活動法人相模原市障害児者福 祉団体連絡協議会 会長		出席
8	武田 知仁	公募委員		出席
9	二宮 淳	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団 総務課長		出席
10	橋爪 美津子	神奈川県立相模原中央支援学校 支援連 携グループ長 総括教諭		出席
11	宮岡 等	北里大学東病院 院長 北里大学医学部 精神科学主任教授		欠席
12	吉村 充代	一般社団法人 相模原市幼稚園協会		出席